

行政改革

ぎょうかく

行政サービスの
必要性とあり方を**再点検**し、
最小の経費で
最大の効果を実現させること

「あなたが活かす、みんなで育む、安全と安心のまち～世のため、後のため～」の実現へ

市では、健全で効率的な行財政運営を推進するため、平成25年度から平成29年度を計画期間とする行政改革大綱を策定し推進しています。大綱では、①「行政サービスの質の維持・向上」②「行政サービスの提供方法の見直し」③「健全な財政運営」の3つの基本方針を掲げて行政改革に取り組んでいます。

行政改革大綱実施計画の昨年度実績を取りまとめた「平成26年度行政改革大綱実施計画取組報告書」をご報告します。

行政サービスの質の維持・向上

健全な財政を維持しながら、社会の変化に対応した行政サービスを提供していくために、現在、市が実施している行政サービスを、量の視点だけでなく、質の維持・向上に向けた視点から見直しを行います。

◆インターネットを利用した図書予約

平成26年度は4,699件のインターネット予約があり、カウンターの待ち時間の短縮など効率的な窓口業務を行いました。

また、平成27年2月から図書をインターネットで予約するためのパスワード申請を図書館のホームページから行えるようになりました。

※図書館本館は、大規模改修のため、11月3日(祝)まで臨時休館となっています。



◆広報手段と内容の充実

市では、1日に「広報ほんじょう」、15日に「広報ほんじょうおしらせ版」を発行しています。「広報ほんじょう」では、より見やすい紙面を目指し、中の紙面を2色刷りにしました。さらに平成27年3月から、スマートフォン向けアプリ「i広報紙」による広報紙配信サービスを開始。いつでもどこでも広報を閲覧できるようになりました。



i広報紙をダウンロード



▲iPhone用



▲Android用

行政サービスの提供の見直し

多様化する市民のニーズに、柔軟に対応した行政サービスを実施していくために、民間のノウハウの活用や、公共施設の活用方法の見直しなどを含めた、行政サービスの提供方法の見直しを行います。

◆公共施設の適正配置

現在、市には、建築後30年以上を経過した公共施設が多くあり、10年から20年後には建替えなどが集中する時期を迎えます。一方で、少子高齢化や厳しい財政状況などから、現在の公共施設の全てを維持することは困難であり、施設の総量を抑制していかなければなりません。こうした状況を踏まえ、「財政負担の縮減」「施設の安全性確保」「施設のサービスの効率化と質の向上」に向け、市の考え方や全体目標、取組などを定めた「公共施設再配置計画」を平成26年度に策定しました。

策定にあたっては、庁内検討委員会のほか、学識経験者と市民委員による公共施設再配置・複合施設機能検討懇談会、公募委員を交えたメンバーによるワークショップを開催しました。また、パブリックコメントなども行いました。

◆公立保育所の民営化

藤田保育所は、平成27年4月に社会福祉法人への移管が完了しました。また、秋平保育所は、平成26年4月に移管が完了、保護者と社会福祉法人と市の三者で会議を行い、移管後の状況について保護者から意見を聞きました。

金屋保育所は、今年度休止の方向性で保護者の理解が得られたため、金屋地区の自治会長・民生委員・児童委員へ報告し、その後、議会へ説明・報告を行いました。



▲藤田保育所 移管前最後の運動会

◆有料広告の導入



▲市役所市民課前にあるモニター広告

事務事業の重点化、スクラップ・アンド・ビルドの徹底、国県支出金の有効活用などにより、財政の健全化に向けた取り組みを進め、市政の継続的発展を支える財政基盤を確立していきます。

健全な財政運営

◆未利用財産の処分・貸付

市が所有している未利用財産は、売払いや貸付けなどを行っています。

未利用地で一定以上の面積を有し、資産価値が高いと思われるものは売払い、また、民地に隣接する廃道敷(道路ではなくなった敷地)などは、申請に対し払下げ可能な敷地を払い下げます。平成26年度分の売払収入は、3951万6137円になりました。

また、貸付けは、相手方からの申請により、随時検討・決定しています。平成26年度分の貸付収入は、1404万7555円になりました。



▲本庄上里学校給食センター(敷地貸付け)

自主財源の確保のため、「広報ほんじょう」や「市ホームページ」及び「公用封筒」などに広告枠を設け、事業者等の有料広告を掲載しています。また、広告代理店との協定により、液晶モニターを市役所市民課、アスパアこだま、保健センターの3か所に設置し、広告や行政情報放送を放映しています。平成26年度分の有料広告収入は、297万7616円になりました。

今後も、広告応募者数の増加を図るとともに、新たに導入が有効と思われる媒体を検討していきます。

「ぎょうかく」推進

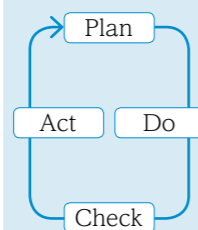
実施体制
行政改革は、市長を本部長とする庁内組織である「行政改革推進本部」を中心に全職員が積極的に計画を推進しています。

また、4月から9月までの上半期分の「進捗状況表」及び1年間の取組をまとめた「取組報告書」を市長の諮問に応じ調査審議を行う「行政改革審議会」に報告し、その助言を得て行政改革を推進しています。



進行管理 (PDCAサイクル)

推進にあたっては、計画策定(Plan)→実施(Do)→検証・評価(Check)→見直し(Action)をサイクルとした進行管理を行い、不断の点検を行っています。



成果の公表

上半期分の進捗状況表と取組報告書の成果は、速やかに「広報ほんじょう」や「市ホームページ」により、わかりやすい形で公表します。

今回は、主なものを抜粋して掲載していますので、詳しくは、市ホームページを閲覧又は左記へお問い合わせください。

★企画課 ☎1157